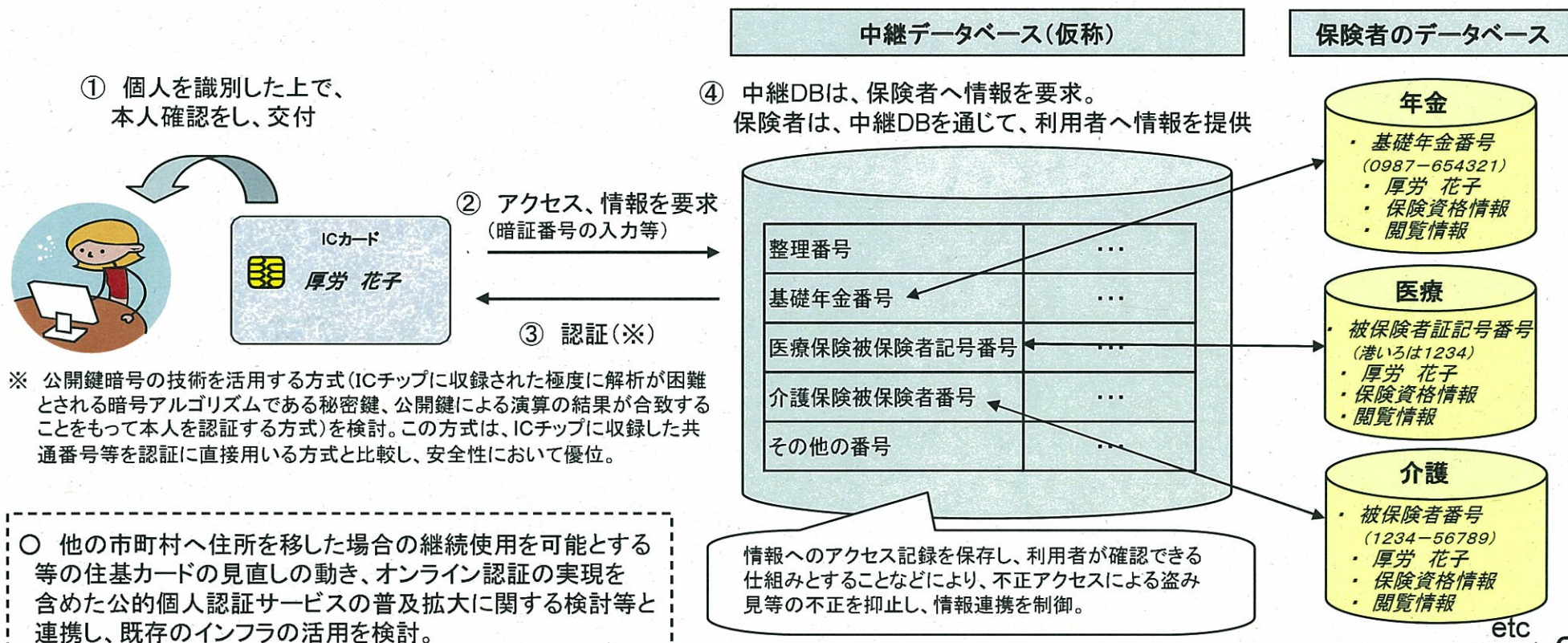


2. 仕組みのイメージについて（仮定）

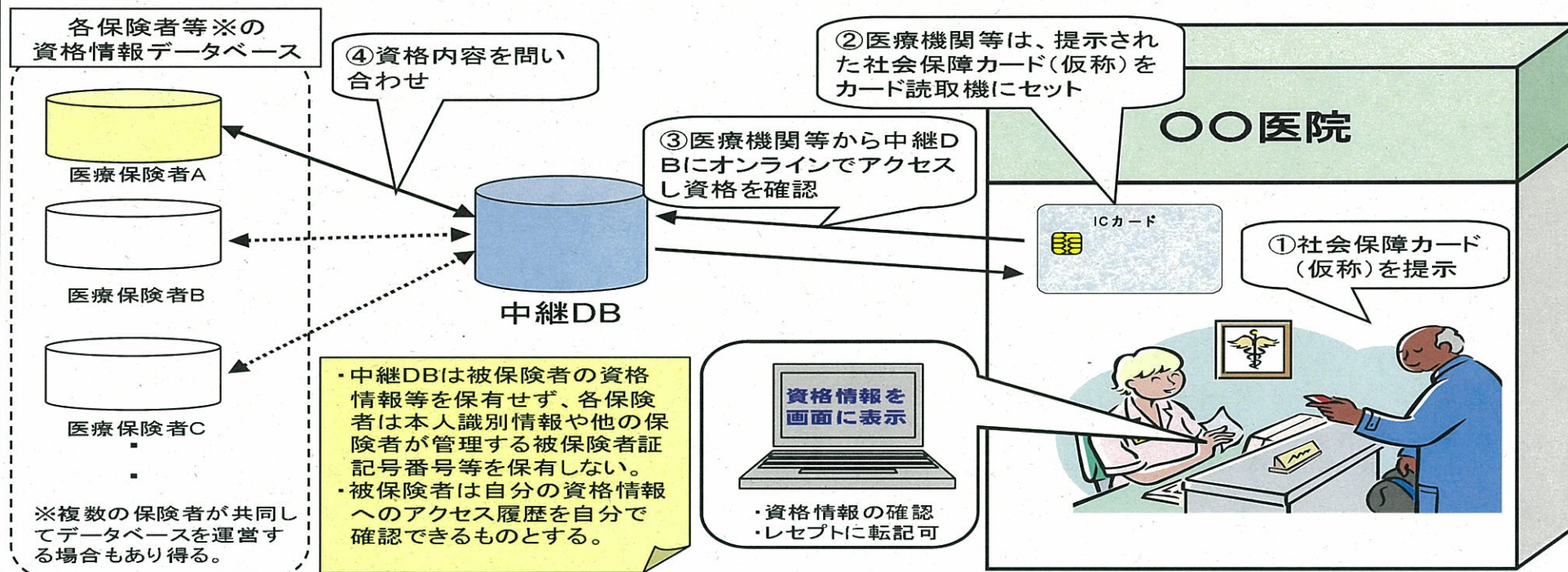
- プライバシー侵害、情報の一元的管理に対する不安を極力解消しつつ、将来的な用途拡大に対応できる仕組みを目指す。
- 保険資格情報や閲覧情報は保険者のみが保有。中継データベース（仮称）は、被保険者記号番号といった必要最小限の情報を持つ（情報の集約を避け、情報連携を適切に制御できる仕組み）。
- 社会保障カード（仮称）のためだけの新たな投資を極力避けることが必要。特に、中継データベース（仮称）については、次世代電子行政サービス構想における「行政情報の共同利用支援センター（仮称）」等と重複した投資を避け、共通の基盤として構築することを目指すべき。



3. 医療等の現場での活用について（仮定）

○ ICカードの機能を使用した医療等の現場での活用

【オンラインによる医療保険資格確認のイメージ】



○ ICカードの機能が使用できない場合の対応

- ①停電、ネットワークトラブル、カードの破損等、②訪問看護、往診等の場合でICカードを使ったオンライン資格確認が困難な状況でも現行の被保険者証と同等の運用が継続できることが重要であり、何らかの「可視的な番号」が必要。
- ➡ 被保険者証記号番号等を問い合わせるための、保険者の異動があっても変更されない医療・介護分野でのみ用いるための番号（保健医療番号（仮称））を含めて検討。

※ 保健医療番号（仮称）は、意図しないところで番号を使った名寄せが行われるなどの懸念が存在する一方、保健医療サービスに関わる将来的な情報化の基盤としての意義が大きく、保険者や医療機関等の利便性を高めることを踏まえ、その利用範囲、保護措置について十分な検討が必要

- 移行期においては、社会保障カード（仮称）と現行の被保険者証等との併用を可能にすることが必要。